# 飛騨高山高等学校 部活動方針

令和6年4月 特別活動部

#### Ħ 標 1

- 1) 文武不岐 学業と部活動の両立に励み、豊かな人間性を身に付ける。
- 2) より高い水準の技能や創作活動に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成 を図る。
- 3) スポーツや文化活動を通じて、仲間や地域、他団体との交流を深め、好ましい人間関係を育成する。

### 2 部の設置

#### 【運動系部活動】

陸上競技部(男女) 卓球部(男女) ソフトテニス部(男女) バドミントン部(男女) ハンドボール部(女) バレーボール部(男女) サッカー部(男) 剣道部(男女) バスケットボール部(男女) 柔道部(男女) 弓道部(男女) スキー部(男女) 硬式野球部 (男)

#### 【文化系部活動】

吹奏楽部演劇部美術部 華道部 茶道部 琴部 三絃部 手芸部 文芸部 書道部 太鼓部 フラワーアレンジメント部 園芸ボランティア部 環境リサーチ部 動物研究部 ビジネス情報部 商業リサーチ部

## 3 活動時間、活動日、休養日等

- 1)活動時間
  - 原則、準備、片付けに必要な時間を除き、平日は2時間程度、学校休業日には3時間程度とし、できるだけ短時間 で合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。
- 2)活動日数
  - ・原則、週当たり2日以上の休養日を設ける。(原則平日1日、土曜日及び日曜日で1日とする) 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

  - 8日/月間、104日/年間を休養日設定の目安とし、生徒の体調、他の活動とのバランスに配慮する。長期休業中は、学期中に準じた計画を原則とするが、ある程度の日数のオフシーズンを設けることが望ましい。
- - ・考査週間(考査の1週間前)、考査期間は原則として禁止であるが、「部活動計画・報告・考査期間中の活動承認 願」を提出し、承認を得ることで活動が認められる。

# 4 指導における留意点

- 1) 部員名簿を作成し、人員の掌握・部内の協力・責任体制の確立と規律の維持に努める。
- 2)部活動月間及び年間計画を作成し、上記に掲げる活動日数、休養日数及び活動時間も含めて計画的な活動を行う。
- 3)活動における予算案、決算書の作成、執行にあたっては適正に責任を持って処理する。
- 4) 部室・備品・用具の管理や使用した場所の清掃・整地に対しても指導を行う。
- 5) 考査週間、考査期間中の活動も含めて、生徒が学業と部活動を両立できるよう配慮する。
- 6)年間2回(三者懇談前:7月、12月)、部活動活動状況調査に日頃の生徒の活動状況を記入する。部活動の参加状 況について担任と連携する。
- 7) 部活動顧問(社会人指導者、ボランティア指導者を含む)は、体罰、不適切な発言等のない指導を心がける。 8) 施設、器具等の安全点検及び危機管理体制の確認を常に行い、熱中症や重大なケガの防止に努める。
- 9) 保護者の理解と協力を得るため、指導方針、活動計画等を明確に示すことや、行事参加要項、保護者同意書などの案 内文書を適切な時期に配布するよう努める。